

平成 26 年 1 月 9 日

復興 庁

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(第四弾)の公表について

本日、6 回目の「住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース」を開催し、提案された施策のパッケージ化を行い、「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第四弾）」としてとりまとめましたのでお知らせします。

復興事業が本格化し、市街地の復興が進むにつれて、住まいに加え、まちの機能の復興が必要となり、市街地中心部の商業集積・商店街の再生が重要な課題となることから、今回、商業集積等を中心とした加速化措置を講じるとともに、より効率的に復興事業を進めることができるように新たな加速化措置を講じました。

【 加速化措置（第四弾）のポイント 】

① 「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定

- ・ 市街地における商業集積・商店街再生の標準的な手順を自治体に向けて提示するとともに、商業施設の整備等に関する支援策を体系化し、周知
- ・ 市街地のまちづくりに係る人材を育成するため、専門家派遣・担当者への研修等の支援を実施

② 住宅再建の加速化

- ・ 復興事業の本格化に伴い、発注見通しの情報を一元的にお知らせするため、東北六県における各発注機関の発注見通しを統合して公表
- ・ 福島県の避難指示のあった市町村において、住民の早期帰還促進の観点から農地法の規制緩和し、復興計画を促進
- ・ 被災市町村からの人材確保要望を取りまとめ全国の市区町村に職員派遣等を要請

今後とも、被災者の方々が一日も早く安心して暮らせるよう、事業の進展や社会状況の変化に伴い生じる課題などに対して、柔軟かつ迅速に対応し、復興事業の加速化に努めて参ります。

【 添付資料 】

- 資料 1 : 加速化措置（第四弾）の主なポイント
- 資料 2 : 商業集積・商店街再生加速化パッケージ
- 資料 3 : 被災地まちなか商業集積・商店街再生 加速化指針（概要版）
- 資料 4 : 被災地まちなか商業集積・商店街再生 加速化指針
- 資料 5 : 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置

【連絡先】

（加速化措置（第四弾）について）

復興庁 インフラ構築班 笹森、大谷、恒岡

電話：03-5545-7428

（「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」について）

復興庁 産業振興総括 田所、麻岡、松田（圭）、青田

電話：03-5545-7234